

会議録

会議の名称	行財政改革推進委員会 平成17年度 第3回
開催日時	平成17年8月25日(木) 10時00分から12時00分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	横道委員長 西川副委員長 今尾委員 笠間委員 加藤委員 高坂委員 事務局：坂井企画部長 池田財政課長 飯島企画課長 下鳥企画部主幹 伊佐美主査 森谷主査 山野上主事
議題	1 第2次行財政改革大綱(案)について 2 その他
会議資料の名称	西東京市財政白書<概要版>.....資料11 第2次行財政改革大綱(素案)に対する市民意見等.....資料12 第2次行財政改革大綱(案).....資料13
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p>《第2回会議録について確認》</p> <p><u>1 第2次行財政改革大綱(案)について</u> 事務局</p> <p>《資料11、12、13にそって説明》</p> <p>今尾委員： 前から大きな目標を定めてくださいと言ったことに応えていただきまして、よかったと思いますが、資料13の2ページ目の最初に「約28億円の経費削減を実現しました。」とありますが、これが第1次行革の成果ですか。それとも「合併後の3年間」ということですから、違うのですか。</p> <p>事務局：</p>	

かなりの部分が重なってきますけれども、28億円というのは、いわゆる合併効果と捉えていただければと思います。

今尾委員：

では、第1次行革の削減効果はいくらですか。目標はなかったわけですが、3年間でがんばったのでしょうか。どれだけだったのですか。大まかなものであってもそれが大事なのです。

事務局：

中心的なものを取り上げて16億円くらいではないかと思います。

今尾委員：

第1次行革は3年間で16億円。今回は5年間で87億円削減することが目標ですが、そのうち行革ではいくら削減するのですか。

事務局：

今の時点では試算の途中ですが、60億円程度かと思います。

今尾委員：

そうすると5年間で仮に60億円とすると、1年当たり12億円です。第1次は3年間で16億円ということは、1年間で5億円強ですから、今度は倍以上のことをしなければいけない、やってくれるというか、市民も一緒にやらないといけないですけれども、市民としてはそのように考えていいですか。

事務局：

累積効果として計算していますので、3年間の累積額と5年間の累積額とでは、開きが大きく感じられますが、実際には倍以上の取組が必要ということにはならないと思います。

*注 第1次行革では、16億円余りの累積削減効果のほか3億円余りの累積増収効果があったと推定しており、3年間で累積20億円程度の行革効果と試算している。仮に1次行革期間が5年間であって、かつ、同様の増収・削減ペースが継続したと仮定すると5年間で50億円程度の累積効果となり、これと87億円を比較することになる。

横道委員長：

削減効果の16億円というのは、合併効果の28億円の中の16億円ですか。

事務局：

資料11の17ページ以降に参考資料がございます。「(1)合併による経費削減効果」の表の右下に合計を記載しましたが28億3300万円です。これは職員の削減分と、事務経費、消防事務の合計です。事務経費が増えているのは、職員を削減すると民間委託等になるためです。

消防事務は委託金の算定が1市分になったというものですので、行革にはカウントして

いません。人件費は合併効果と行革とでは捉え方が少し違いますので、年度がずれていますがけれども、行革効果でもカウントしています。

横道委員長：

そうすると、合併効果28億円と行革効果16億円は、重なっているところがあるということですね。

笠間委員：

数値目標が明らかになったことは、非常にわかりやすく、我々の要求にかなり応えていただいております。

それで1つ質問したいのですが、26市の中で経常収支比率がベストの市はいくつになっているのですか。

事務局：

西東京市は90.0%で、26市平均は91.3%です。このうち一番良い武蔵野市が82%、次が稲城市で84.4%です。西東京市は平成15年度までは26市平均よりかなり低かったのですが、だいぶ近づいてきています。

笠間委員：

西東京市が目標とする85%よりも、ベストの武蔵野市は現時点でもそれを上回っています。ではなぜ武蔵野市が82%になっているのかというところの分析はしていますか。

事務局：

他団体ですので詳細な分析はできませんが、一般的には武蔵野市は富裕団体ですので、市税が全体的に高いです。内部の努力もしていると思いますけれども、一般的には他団体よりも担税力のある、大変うらやましい団体です。

笠間委員：

単にうらやましがっているだけでなしに、いろいろと参考になる点は他市からも情報を得て、ぜひ参考にさせていただいて、この85%を必ず達成していただきたいです。

事務局：

できれば歳出のスリム化と同時に歳入の確保もやりたいところですがけれども、基本的には担税力が高まれば一番いいわけです。しかしながら西東京市の個人市民税につきましては減少傾向です。個人所得の改善は、失業率もまだ4.2%と高いということで難しいでしょうから、おそらく定率減税などの改正がない限り伸びないのではないかと思います。固定資産税は安定した財源で、マンション建設でかなり人口が増えてきて、固定資産税の家屋はかなりの増収になっています。反対に土地の価格が下落傾向ですから、この家屋の増収分があっても横ばいという状況です。そうなりますと、担税力を高めるとことは、短期・中期的には難しいのかと思います。武蔵野市のように担税力を高めていくというのは、4、5年では難しい。おのずと歳出の抑制と受益者負担の歳入確保を中心に西東京市はやらざるをえないかと思っております。

横道委員長：

資料13の9ページにある表の歳入のところで、市債が平成19年度に23億円から3億円になるのは、臨時財政対策債の関係ですか。

事務局：

18年度までが臨時財政対策債ということで決まっておりますので、それについては18年度までは市債のところでカウントしまして、19年度以降はその他の収入という普通交付税に計上しております。そのため急に落ちています。

横道委員長：

それからもう1点、退職者がピークになるのは何年度ですか。

事務局：

平成19年度です。平成17年度から5年間で約200名退職します。今年度が約20名、来年度が約40名、平成19年度が約60名でピークとなります。

横道委員長：

それでここは人件費が増えているということですね。

高坂委員：

同じ表のところにある公債費は、平成16年度に33.3億円だったのが平成20年度に50.3億円と、17億円増えています。おそらく10年後から償還が始まるのでしょうから、これは10年前のものだと思いますが、それから後も市債残高は増えるのですから、これがけっこう財政を圧迫するのではないかと思います。ですから平成21年度で経常収支比率85%を達成しても、それから後がなかなか厳しいということです。そうなると、やはりかなり抜本的な見直しが必要で、行財政改革のときに事務事業の見直しなどもかなり大胆にやらないとだめではないかと思います。数字で出していただいて非常に実感したのですけれども、そういう認識を庁内で共有されているのでしょうか。

事務局：

西東京市の財政状況についてまとめたものは、早い段階で作成したかったのですが、合併後のデータが1、2年しかないと、その団体の財政がいいのか判断しにくいので、昨年度から準備を始めて作成しました。庁内に向けては、10月から予算編成が始まりますから、そのときの説明会で財政の状況を浸透させていきたいと思っております。それから8月15日市報では、資料11のさらに概要版のようなものを載せました。また、先に実施しました市民説明会でもこれをもとに説明いたしました。今後は本編をホームページと情報公開コーナーで公表し、併せてご希望があれば、私どもから出向いて地域の方にご説明していくつもりです。このように庁内と同時に市民の方にもご理解いただけるよう努力するつもりです。

加藤委員：

今、事務事業の総点検の作業を進めているところだと思いますけれども、どこでも事務事業の総点検に非常に労力をかけられてしまいます。実際問題、事務事業は数が多いか

ら仕方がないのかもしれませんが。ですけれども、他の団体で事務事業の総点検がどのように次の行革に反映されているのか見る機会がありまして、そこでは時間をかけても結局、住民の目から見たら、時代に合っていない事業が減っているかというところではなく、こんなに時間をかけたのにどうしてなのだろうかと素朴な疑問が出てきているのが現状です。事務事業の総点検をしてもあまり減らない。一方で、今の時代に必要な事務事業は生まれている。そうすると収支の見直しを見ても暗くなりがちですけれども、八王子市でしたか、歳入が減ると言っただけでいられないので、新しい産業をなんとか八王子市に呼ぼうということがいろいろな新聞に出ていました。以前、宇賀神委員もおっしゃっていましたけれども、選択と集中ですか、そういう視点で事務事業の見直しをして、本当の意味でやらないものは捨て、必要なものはやるというような、総点検が活かすことを強く願っていますが、今の作業はどのようにされていますか。

事務局：

行政評価の外部評価をされていて見る機会があったということだと思いますが、西東京市は行政評価を導入して間もないため、まだその仕組みを使って事務事業の総点検ができるまで至っておりません。ですから行政評価制度の導入を進めながら、事務事業については、もう少し簡単な評価表のようなものを別に作っております。視点としましては、事業の必要性や効率性などの他に、合併したときに高いほうに合わせたものが、今26市の中で客観的に見た場合、何番目くらいなのか、そういったところを見ることを指示しております。また、例としてよく敬老祝い金の話をしますが、現金を高齢者の方々にお届けすると同時に、安否確認のようなことも機能としてありますので、単にお祝いをやめる考え方もありますが、他の見守りですとか、高齢者施策に一部振り向けられないかという、スクラップとビルドの部分を組み合わせながら一つひとつ慎重に判断していきたいと考えております。時間はかかりますけれども、やったけれども何も見直されなかったということが決してないように、ご指摘の点も踏まえまして作業していきたいと思っております。目途がつかましたら、この委員会にもご報告させていただきます。

西川副委員長：

資料13の9ページのグラフを見ますと西東京市が前からあるような誤解を招きますので、表の下に平成13年が合併時であり、それ以前は保谷市と田無市のそれぞれの市の経常収支比率の合計したものであると、注釈を入れてください。

それから8ページの経常収支比率を90%から85%に引き下げるとというのが最終目標ということですが、実際に数字を見ますと、並大抵のことでできるのか。これができなかつたらどうなるのだろうと心配になります。三位一体の改革などで、平成18年度に財政調整基金も底をつくかもしれません。そうすると、5億円、7億円、10億円と当たりをつけて集中的にやらないと、30億円の削減はできないのではないのでしょうか。85%を実現する自信はあるのですか。

事務局：

目標の立て方として2段階あります。17年度から5年間の取組ですので、中間の年まではなかなか効果が金額面で現れないと考えていますので、平成18、19年度については、現状の90%を維持しようという目標です。そこから先ですけれども、だんだんと効果が

出てくることを見越して、平成15年度の水準である85%まで、最後の2年間でもってこういう目標設定です。自信はあるかということですが、なかなか厳しいのは事実だと思います。この行財政改革に載っている項目だけでは、おそらく全額達成は難しいと思います。先ほどお話ししましたが、総合計画の実施計画の年次の見直しですとか、規模の見直しですとか、そういったことも併せてやっていかないとおそらく達成できないと思います。

今尾委員：

削減額で大きな比重を占めるのではないかと考えていたのは、20ページの保育園の民間委託で、7園まで民間委託するということが決まっています。それで「取組の目的」の2つ目にも、「委託化による経費削減を図る。」となっていますから、目標の箇所数だけでなく削減額も入れてほしいのです。三鷹市では、直営では1つの園で1億7000万円かかるところを、民間委託にしたら8400万円できています。ほぼ半分です。しかも評判も上々であれば、私は全部やるべきだと思います。

事務局：

三鷹市は、これまで幼稚園であったところを改装すると同時に保育園にしました。その際にサービスをかなり低下させたのですが、入園者は新規に募集しましたので、苦情が出ないという事情があったと聞いております。

西東京市でやった場合、実際に半減できるかということは正確には申し上げられませんが、おそらく試算していくと2割から3割の削減効果は出てくると思います。しかしながら、効果の算出で難しいのは、委託化した分の職員の首を全員切るわけにはいきません。そうすると人件費はずっと残ります。退職者の分はだんだん減っていきますけれども、これはかなり時間をかけて減っていきますので、今いる保育士がそっくりいなくなるわけではありません。職員が在職しつつ新たに委託料がかかる。そうすると短期的には経費増になります。

今尾委員：

辞めた分を民間にすれば経費は上がらないと思います。

事務局：

全ての保育園に同じ機能を持たせるのではなくて、基幹型と言っているのですが、地域の核になる保育園をいくつか置き、その保育園の機能のある程度充実させて、一般的な保育だけでなく、子育ての相談をやっていく考えがあります。そういうニーズは拡大していることは事実ですので、そちらに職員を振り向けて、基幹型のほうは正規職員でサービスを充実させ、他の保育だけの機能を持たせる保育園については順次委託化して、機能分担していくという全体構想があります。そうしますと、一部で充実させていきますので、保育園の委託による財政効果というのは、内部でもかなり議論したのですが、難しいものがございます。ただ、長期的に見れば経費は下がっていくだろうと思います。

今尾委員：

第3次行革くらいでやっと効果が見えてくるということでしょうか。今後は民間委託に

すると決めたら公務員の補充はしないで、やっていけば20年、30年ですっかり委託になるわけです。それは何十年かかってもやるべきで、それをやるためには今決めないとできません。長くかかるからやりませんと言ったら永久にできない。だから今決めて20年かかっても30年かかっても良いことはやっていくべきだと思います。財政状況が悪化して、増税がいいか保育園の民間委託がいいかと言ったら、やはり市民は民間委託をしてもらいたいと言うと思います。

事務局：

この大綱（素案）の中でも定員適正化計画をもう一度見直すという項目がありますので、その中で委託化と補充のあり方のバランス、今おっしゃったように委託化していくのだからその分の保育士は補充しなくていい、基幹型の保育士を補充するだけで委託化する分はいらぬというような計画が当然立ちますので、そういった方針に基づいて定員適正化計画のほうも併せて見直していきます。

今尾委員：

市報で保育士の募集をしていましたが、あれは公務員としての募集ですか。

事務局：

平成18年度からみどり保育園、平成19年度から田無保育園を委託します。そこから委託が始まりますので、保育士が余ってくるのではないかと、なぜ5人募集するのかというご質問だと思います。実は今現在、保育園ではかなり定数割れになっています。今後の保育士の定年退職者数、推定される保育士の普通退職者数、基幹型保育園での新たな子育て相談に必要な保育士の数を見込んでシミュレーションをしたところ、5人程度補充が必要ではないかという結論に達しました。

今尾委員：

長い期間をかけて民間委託をしていこうというときに、事情があっても新しく募集するのはどうも理解できません。

高坂委員：

職員の処遇というのは非常に大きな問題であろうとすれば、退職がピークとなる時にうまく合わせて、民間委託とかアウトソーシングとかを見直すのが一番スムーズに行くのではないかと思います。職員がやめるピークが平成19年度に来て、その時に職員を補充してしまえば、その人たちがやめるまで見直しができないということになれば、今尾委員がおっしゃるように、いつまでたってもできないのではないのかという気がするのですが、それについてはいかがですか。

事務局：

全体数としては平成19年度にピークとなっているのですが、保育士に限って言えばその時にピークになっていません。

高坂委員：

ですけれども、民間委託をするのは保育園だけではありませんよね。他にも施設がいろ

いるとございますし、全体の配置転換もあるでしょう。保育士というのは専門的な職種でしょうから、他の所に行っていただくというのは難しいかもしれませんが、全体でとにかく減っていくというのは事実で、その中でどう考えるかがやはり計画なのではないかと思えます。

事務局：

現行の定員適正化計画は、合併時にお約束をさせていただいた218人の削減目標に向けて、一般職は3分の2補充、現業職は完全不補充、専門職は補充する方針で進めております。ですけれども実際には、2分の1補充に近い補充となっていますので、計画よりも約80名の前倒しで削減が進んでいます。これからピークを迎えますけれども、現状におきましては、現行に則って進めまして、民間委託の活用等進めていく中で、改めて定員適正化計画を合併時の原則に合わせて作ったもの書き換えます。削減の手法には、ここ数年は基本的に一般職を採用しないとか、専門職の補充を見直すということも考えられるでしょうけれども、方針を打ち立てて削減計画を作っていくという考え方です。採用に関しては、端的に申し上げて、向こう5年近くは新規採用をやめようという方針でありまして、その分は委託化ではなく職員を縮減する考えです。

横道委員長：

資料13の26ページにある「新たな定員適正化計画の策定」で目標が1132人と書いてあります。これは確定した目標なのですか。

事務局：

きっちりとした計算をしていませんので、仮定の数値を入れています。

横道委員長：

今日はまだ最終確定でないですからいいですけども、数字を出せば絶対にこれは一人歩きます。国の目標は4.5%弱ですから、それよりもどの程度やるのか、この数字で判断されます。ですから、そこはもう一度つめて、人数で出せないようであればパーセンテージで出せばいいと思います。

事務局：

新たな定員適正化計画を今年度かけて策定するイメージです。ただ、数値目標をまったく入れないわけにはいかないので、概ねこのくらいではないかという試算ベースで入れました。ただ、委員長のご指摘のように、精査する前に仮の目標値を出してしまうと、それが一人歩きしてしまう危険性がございますので、検討させていただきます。

横道委員長：

しかし、採用を絞ると年齢構造に歪みが出てくると思えます。

事務局：

試みとしては、とりあえずこの計画期間中は、新規採用抑制をしていきたいと考えています。それで、整理番号46に「採用形態の多様化」がありますけれども、要するにこれは経験者採用です。将来の年齢構造が偏らないような仕組みとして、途中で30歳、40歳

でも採用できる仕組みを制度として設けるといえるものです。これにより途中で是正が効くようになります。新しい定員適正化計画を作るときには、新規抑制はしない方向でまとめたいと考えております。

笠間委員：

行財政改革による5年間の削減累計額が推定で60億円とおっしゃっていましたが、これはおそらく、15ページ以降にある実施項目の年度ごとの目標値を積み上げて算出したのだと思います。できればこの実施項目のところに、目標とする削減額がいくらになるのかを書いていただくと、年度が終わって振り返ったときに達成率がどうか、あるいは収支の改善のためにはどの項目が一番寄与するのかがはっきりわかって、次へのフィードバック等にも非常に役に立つ数字になるとは思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

事務局：

下水道や国民健康保険などの料率を改定するときに、それぞれ独自の審議会でご審議いただくようになっております。行革の効果は庁内で調整して数字は把握しつつあるのですが、これはあくまでも事務当局の希望的観測と申しますか、あるべき姿にしたときの数字です。本来、各審議会でご審議していただくのが筋であるにもかかわらず、ご審議いただく前にその数字を出してしまうと、これがありきとなってしまう、先に数字が歩いてしまいますので、出すのを差し控えたという経緯がございます。

笠間委員：

その額を出さないとすると、行革の効果はどのように把握していくのですか。

事務局：

本日は、資料13の10ページに「3 改革による財政効果」が記載できませんでしたが、マクロでこの分野では何十億円ということは標記します。それに基づいて、例えば「(3) 事務事業・補助金の総点検」で何年度に何億円というように、大綱の中項目ごとに年次で目標値を立てて、進行管理していく予定です。

笠間委員：

個々の項目で数字を出すのが問題でしたら、せめてそれだけはやっていただきたいと思っております。

横道委員長：

しかし、行財政改革では60億円しか効果が出ないとすると、残りの30億円くらいはどうするのですか。削減できずに残るといえることですか。

事務局：

現在企画部で積算額を調整しておりますけれども、「事務事業の総点検」ですとか「下水道特別会計の健全化」とか、まだ調整がつかずに未集計のものがあります。おそらく25億円くらいになるのではないかという感じですが、そうしますと30億円中5億円が残ります。これは、現在同時に進めております総合計画の見直しで、特に八コモノや土地の

購入のサイズダウン、スピードダウンを図ります。単年度で効果が出るものもありますが、後年度負担で減りますから、そういったもので5億円の差をなんとか埋めたいと思っております。まだ数字がはっきりとしませんけれども、空理空論ではなく、なるべく具体性のある目標で累計では87億円程度にしたいと思っております。

横道委員長：

それはきちんとやってもらわないと困ります。総合計画に手を入れるという方針を固めていただいて、経常収支比率85%は達成の可能性がある目標であるという形にしてもらわないと、穴が開いた計画になってしまいます。

今尾委員：

今年度予算でも財源不足を補うために基金の取り崩しをしていました。あと1年分くらいしかなく、ほとんど底をついているようですが、資料13の9ページ「2 収支見通し」の経過の中で、基金についてはどのように考えているのですか。底をつきっぱなしということなのか、増えるとか減るとか、この目標どおりにいったときに、基金はどういう状況になるのですか。

事務局：

ここでは決算ベースで推計しておりまして、歳入、歳出ともに現状維持ということになりますが、基金が減らないような対策は取りたいと思っております。基金は平成16年度末で105億円くらいでしたが、三位一体の影響と市税の伸び悩みにより、基金の追加取り崩しは当初予定していたより10億円多くなり、平成17年度当初予算の段階で60億円台下がりまして。その後、平成16年度の繰越金と工事差金を積み立てた結果、現在80億円くらいになっています。このように少しずつ剰余金を積んでいければと考えています。

今尾委員：

これくらいあるのがいいという基金の額というはいくらですか。自然災害とかそういうときにも使うわけですね。

事務局：

同様の質問を議会から受けていますが、財政の教科書を見ても何も書いてありません。しかし、年度によって税金が減ったときなどの一時的な財政補填をする財政調整基金は、標準財政規模の1割を目標としているのが普通です。標準財政規模というのは、一般的な家庭で言うと、臨時的なボーナス以外の標準的な収入です。例えば年収500万円のサラリーマンの方なら、いざというときに50万円あればいいということです。退職手当基金であれば、今後の退職者の推移に見合った額が望ましい額になります。他の事業的な基金については総合計画に予定されていますから、それに合わせて最低限の必要額となります。ですから西東京市の場合ですと、標準的な収入というのは年間350億円くらいですから、35億円くらいは不足の事態のために持っていきたい。あとは、それぞれの目的に応じて最低必要限度持っていきたいという考え方です。

横道委員長：

一言で言えば基金は減らないように。つまり経常収支比率をこの85%に保っていけば、

基金を取り崩さなくてもやっていけるのではないかという概念です。その代わり増えもしないということですね。

事務局：

行革の効果がすぐには出ませんから、一時的には減ると思いますが、これによって他市並みの基金を持ちたいと思います。

高坂委員：

人件費が平成19年度に上がるのは退職金の影響があるためだということですが、退職手当基金への繰り入れができていないのですか。これだけあって、なおかつ足りないということなのでしょうか。

横道委員長：

退職積立基金のルールの問題ですね。これはどういう積み立て方をしているのですか。

事務局：

旧2市とも退職手当組合に入っていませんでした。そうであれば一定のルールで積み立ててくればよかったのですが、厳しい財政事情のため、一時的に余剰財源が出たときに積み立てをしていました。バブルの全盛期にはかなり多かったのですが、その後はどちらかという次回しにされ、現在足りない状況です。端的にいいますと、資料11の4ページのとおり、平成16年度末で約19億円です。平成17年度は退職者が約20人と少ないですから、若干減るくらいで済みますけれども、ピークの19年度では約60人が退職します。そのときの退職金が16億円くらいですから、ピーク時の1年分くらいの基金しかありません。なんとか税収が伸びてくれればいいのですが、歳出削減をやりながらぎりぎりで何とか凌いでいるというのが現状です。

横道委員長：

本当は退職引当金があればよかったのかもしれませんが、けれども現在足りないということですから、一般財源で毎年予算化していかないといけないのですね。

事務局：

本来的にはお話がありましたように、基準を決めて引当金のようなもので一定の金額を積んでくればよかったが、なかなかそこまで余裕がなかったということです。

横道委員長：

大綱の素案に対しては、パブリックコメント等でいろいろな意見が出ておりますけれども、委員会としては先に示した答申に沿って、大綱策定を進めてもらいたいというのが全体的な方向性ではないかと思います。

西川副委員長：

はなバスは毎年1億3000万円くらい支出しているのですが、武蔵野市は2002年度には2000万円くらいの黒字が出て、それを武蔵野市と運行会社2社と均分したようです。そうしますと、はなバスは赤字ですから100円という料金設定が安いのではないでしょう

か。武蔵野市も100円のようにすけれども、立地条件が違いますし、不便な地域に交通手段を提供していくという考えであって、必ずしも社会保障的な意味合いがないとすると、受益者負担といいますが、いつまでも100円でいいのかという感じがして仕方ありません。大綱（素案）にははなバスのことは書いてありますか。それから、はなバスは合併計画の中に入っていますけれども、合併特例債を使っているのですか。

事務局：

合併特例債というのは、建物とか土地ですとかに充当するものです。運行経費はソフト系の事業ですから、合併特例債を使わず一般財源です。大綱（素案）には、はなバスという言葉はないですけれども、受益者負担の適正化という括りで、施設の使用料ですとか、全部を網羅した形で、聖域なく見直していく項目がございますので、ご指摘いただいた点も当然、検討対象になるかと思えます。

また、はなバスの一部の車両が外国製であるため、補修費が非常にかさむなどの課題があります。道路の幅が狭かった関係で、特殊な車両を使わなければならないという事情がありますが、これに関しては特区制度を活用して、もう少し安い車両に切り替えられないかなど、いろいろな可能性を検討しております。

西川副委員長：

受益者負担については、それぞれの審議会で決めているのですか。

事務局：

受益者負担につきましては、使用料等審議会がございまして、原価計算等に基づいて適正な料金を一つひとつ決めていただくという仕組みになっています。今年度は文化施設、スポーツ施設、駐車場について徐々に検討を始めるよう、スケジュールをたてている段階です。

西川副委員長：

ごみの関係で、西東京市は搬入量に対するペナルティがワーストワンです。柳泉園では4億円、二ツ塚では2億円課されているそうですが、これは最近ぐっと伸びてきたのでしょうか。

事務局：

担当部署でないで詳細はわかりませんが、プラスチックを柳泉園で燃やしていたところ、ダイオキシンの影響があるのではないかとということで、構成市が一旦、柳泉園で燃やすのをやめて、二ツ塚処分場の埋め立て処分にまわしたため、排出量が増えました。その後、また元に戻して柳泉園でもある程度処分をするようになりましたので、その分は減りましたけれども、廃棄量が他市と比べて多いというのは事実のようでございます。もっとも人口が多いので排出量も多いのですけれども、もっとごみの分別をして効率的な処分をすれば、ごみの排出量が減るのではないかとという仕組みの問題と、市民意識の問題で、訴えかけるような行動を起こさないといけないという現場の声は聞いております。家庭ごみの有料化というのは、実はそのようなねらいがありまして、分別収集を徹底してもらいたいのと、資源回収にまわしていきたいという意図なのです。

西川副委員長：

私は有料化によって解決されるとは思ってなくて、抜本的な対策が有料化というのはちょっと違うような気がします。別の解決策があるのではないかと思いますけれども、基準以上のごみを出していてペナルティが課されていることについての解決策は、大綱の中に書かれていないのでしょうか。

横道委員長：

事務事業の総点検の中には当然入ってくるのではないのでしょうか。

西川副委員長：

リサイクルプラザについては建設工事が1年延期になり、計画通りにやるのか今検討されていると思いますが、もしもキャンセルした場合、ペナルティはあるのですか。リサイクルプラザは土地代が10億円、建設費が6億円、ランニングコストが5000万円かかるそうですね。実際にはごみの軽減にはあまり役に立たないようですが、計画をやめるのには問題があるのでしょうか。

事務局：

まさしくそれを検討しているのですが、建物は建っておりませんが、土地は約10億円かけて合併特例債を使って取得しました。これは当然、上物が建ってリサイクルプラザとして使用するというので許可を得た地方債ですので、やめるとなると税金で10億円を返却することになります。もともと借りたお金ですから返却はするのですが、合併特例債の場合、あとで70%分を交付税として交付されますから、単純に言えば7億円は交付税で賄って、3億円が地元負担となります。ですからやめれば10億円全てが地元負担になるわけです。ただ、10億円で取得した土地を放置するわけにもいきません。仮にこれを売却したとしても、おそらく取得時価と売却時価の差損が出ると思います。そのような問題もありますので、必ずしも全面的に中止というのは簡単な作業ではありませんが、このような検証作業をしているところです。

2 その他

日程調整

《第4回委員会の日時については後日調整する。》

《閉会》